

## 第8次旭川市総合計画基本計画見直しの考え方 (平成31年4月25日決定)

### 1 見直しの目的

第8次旭川市総合計画（以下「総合計画」という。）は、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」とその都市像の実現に向けた中長期的なまちづくりの方向性を示すものである。

総合計画における基本構想及び基本計画の期間は、いずれも平成28年度からの12年間であるが、基本計画については、実効性をより高めるため、社会経済情勢の変化等を踏まえて原則4年ごとに見直すこととしており、平成31年度が第1期目の見直しの時期となることから、同年度中に基本計画の見直しを実施するものである。

### 2 見直しの考え方

- ・ 人口減少の進行や地域経済の活性化、更に厳しさを増す財政状況など、総合計画策定時にまちづくりの展望として示した根本的な状況に大きな変化はないことから、基本構想に掲げる基本目標、基本政策、都市構造の方向性の下、基本計画の見直しを行う。
- ・ 基本計画の見直しに当たっては、基本構想に掲げる目指す都市像の実現に向けて、総合計画策定後に生じた課題の整理及びその対応について検討する。
- ・ 上記を踏まえ、基本計画を構成する都市像の実現に向けての重点テーマ、基本政策ごとの施策等、都市づくりの基本方策を中心に、主に次の要素を視点に据え、内容の見直しを行う。

### 3 見直しの視点

#### (1) 都市像の実現に向けての重点テーマ

総合計画においては、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、「こども」、「しごと」、「地域」に視点を当て、戦略的・横断的な3つの重点テーマを設定している。

総合計画策定後においても、人口減少と少子高齢化が進行する中、国では幼児教育や高等教育の無償化などの少子化対策、外国人労働者の受入拡大など労働力不足への対応、働き方改革による雇用環境対策などを進めているほか、急速に発展するAIや自動走行など先端技術の社会への導入を図ろうとしている。

本市においても、これら人口減少に伴う影響や国の動向に対応し、目指す都市像の実現に向けて、豊かな自然と都市機能が調和していることなどの地域資源を最大限に活用し、魅力的な地域づくりを中長期的に推進していく必要があることから、引き続き、現状の重点テーマを基本に、総合計画策定後に生じた課題に的確に対応し、限られた財源を効果的・効率的に活用しながら、新たな視点での事業構築につなげる。

また、重点テーマのうち、特に、「地域」については、防災や子育て、福祉の分野などとの政策間連携が重要となることから、重点テーマに関連する事業の位置付けについて検討する。

#### (2) 基本政策

##### ア 子どもに関する喫緊の課題への対応

国の調査によると、平成29年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、133,778件（速報値）であり、27年連続の増加となり、増加傾向に歯止めがかかっていない状況である。本市においても、平成29年度の北海道旭川児童相談所における児童虐待に関する相談件数が過去最高の538件となるなど、増加傾向にある。

また、子どもの貧困について、国の調査では、平成27年の子どもの貧困率は13.9%であり、前回調査時（平成24年）と比べて2.4ポイント改善しているものの、依然と

して高い数値で推移している状況である。平成29年度に本市が実施した子どもの生活実態調査においては、年収が高い家庭の子どもほど大学又はそれ以上の進路を希望しやすく、年収が低い世帯の子どもほど高校までの進路を希望する傾向が高いことや、年収が低い世帯ほど、進学に伴う金銭的準備の目処が立っていない割合が高くなる傾向にあることなど、子どもの進路希望や進学費用についても、世帯の年収により差が見られる状況である。

本市では、平成28年度に、子どもの相談窓口を一元化した子ども総合相談センターを開設するなど、子どもに関する相談体制の充実に努めてきたが、今後は、相談件数が増加傾向にある児童虐待の防止に向けて、地域や関係機関との連携体制の充実、子どもの立場や状況に応じた対応などに係る検討を進めていく必要がある。

また、子どもの貧困対策についても、本市では、子ども食堂などの子どもの居場所づくりや、児童養護施設児童等への進学・就職仕度金の支給などに取り組んできたが、今後も子どもたちが、世帯の年収等にかかわらず、夢と希望を持って教育を受け成長していくよう、給付型奨学金制度の創設に向けた検討を進めるなどの対策に取り組んでいく方向であり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

#### **イ 本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討の継続**

本市における高等教育機関の設置については、平成28年度から、旭川大学の公立化に向けた検討を進めているほか、北海道立北の森づくり専門学院の上川管内への誘致を行った結果、2020年度に同校の本拠地が本市に設置されることが決定している。

高等教育機関の設置は、市外からの若者の転入はもとより、市内の若者が一定期間、本市に留まることが期待できるほか、それらによる地域経済の活性化、本市に愛着を持ち、地域社会に貢献する人材や地域産業を担う人材の育成、確保など、様々な効果が期待できるものであることから、今後についても、社会的ニーズや地域の特性を踏まえた本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を着実に進めていくことが必要であり、この状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

#### **ウ 本市の特性を生かしたスポーツ振興の推進**

スポーツについては、本市が持つ自然や都市機能を生かしたスポーツ大会や合宿等の誘致活動を官民連携で実施し、平成28年度以降、レスリング女子日本代表、車いすラグビー日本チームの合宿が行われている。

これらのチームからは、本市のスポーツ環境に対して好評価を得ており、今後もこれまでの実績を踏まえ、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、さらには2022年の北京オリンピック、パラリンピックも視野に入れた誘致活動等を展開していく方向である。

また、平成28年度には、本市を本拠地とする北海道初のプロバレーボールチームである「ヴォレアス北海道」が誕生し、平成29年度に、同チームの発展と本市のスポーツ振興等を目的に、本市等との協力協定を締結しているほか、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現在、スポーツ振興条例の制定に向けた検討を進めている。

スポーツの振興は、市民の健康づくりや体力の向上のみならず、各種大会や事前合宿の誘致により、競技力の向上や交流人口の増加による賑わいの創出にもつながるものであるほか、本市を本拠地とするプロスポーツチームの誕生などにより、市民に身近にスポーツに接する機会の創出や次世代のアスリートの養成も期待できるものである。

今後についても、このようなスポーツ振興による地域の活性化を図っていくことが必要であり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

#### **エ スノーリゾート地域の構築などによる通年滞在型観光の推進**

観光については、旭山動物園をはじめとする本市の地域資源を生かした観光の振興を

図っているほか、平成29年度には、本市を含む1市6町で（一社）大雪カムイミンタラDMOを設立し、圏域の観光振興に向けた取組を推進している。また、観光施策の推進のため、観光振興条例の制定に向けた検討を進めている。

本市を訪れる観光客は、平成29年度の観光宿泊延数が935,6千人泊となり、平成27年度以降、3年連続で過去最高を記録するなど、外国人観光客をはじめとする観光客が増加する傾向が続いているものの、夏季と比較して冬季の観光客が減少する傾向が続いている。冬季の観光を推進し、通年滞在型観光への取組を進めていくことが課題となっている。

冬季の観光の推進に向けては、（一社）大雪カムイミンタラDMOが平成30年度にカムイスキーリンクスの指定管理を受託し、圏域のスキー場も活用した都市型スノーリゾート地域の構築を進めるなど、観光客の宿泊増加、長期滞在化を促進する取組を進めている。

今後についても、圏域が持つ魅力を国内外に広く発信しながら、観光の振興による稼ぐ地域づくりを推進していく必要があり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

#### **オ 計画的な土地利用の誘導、中心市街地の活性化**

本市の計画的な土地利用については、平成28年度に、「旭川市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、平成29年度に、同プランをより具体的に推進する計画である「旭川市立地適正化計画」を策定し、居住及び都市機能の誘導に向けた取組を進めることとしている。

また、平成28年度に西武旭川店が閉店したほか、買物公園の空き地が増加傾向にあるなど、衰退が懸念される中心市街地の活性化に向けては、平成29年度に「旭川市中心市街地活性化基本計画」を新たに策定し、官民が連携してまちなかの魅力を発揮し、来街促進や回遊性の向上を図るなど、中心市街地の再生につながる取組を進めている。

平成30年12月には、中心市街地への都市機能施設の誘導を図るため、都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一の課税を行うことに関する条例を制定しており、今後は、これらの計画等に基づく取組を推進し、計画的な土地利用の誘導や中心市街地の活性化を本格化させていくことが必要であり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

#### **カ 旭川空港の利用促進、公共交通の維持・存続**

旭川空港については、平成30年度にエプロンを拡張、国際線ターミナルをオープンし、また、平成31年度には北北海道の食を集めた「空市」を開設する予定で、外国人観光客の増加などに対応するための空港機能の充実を進めており、今後も北海道の空の玄関口として、圏域における拠点性を発揮していくことが必要である。

また、民間事業者が持つノウハウを活用した空港運営を行う、北海道内7空港の一括民間委託を国や道などとともに進めており、北海道の中央にあるという利便性や高い就航率等を効果的にアピールしながら、国内外の航空路線を維持、拡充し、より一層の空港活性化と空港を核とした地域振興を図る方向である。

また、公共交通については、平成28年度に、JR北海道が単独では維持することが困難な線区を発表し、本市を起点とする宗谷線や石北線、富良野線も対象とされており、市民の通学、通勤や物流、観光振興への影響などが懸念される状況である。

本市においては、今後は、JR路線の維持存続に向けた利用促進策を実施するほか、平成31年1月に策定した「旭川市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民生活や地域振興に欠かせない公共交通網の維持、確保を基本とした取組を進めていくことが必要であり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

## **キ 多発する自然災害への対策**

平成28年の北海道への台風の相次ぐ上陸、平成30年の豪雨、北海道胆振東部地震など、近年、道内においても様々な自然災害が発生しており、多くの自治体が被害を受けている状況である。

特に、北海道胆振東部地震については、大規模な停電や中高層住宅（マンション・アパート）における断水の発生、これらに係る市民への的確な情報の発信が求められるなど、多くの課題や教訓をもたらしたものである。

今後については、市民の防災に対する意識や安全確保に関する意識の更なる向上を図るほか、これまでと同様に災害等に係る検証を実施し、その結果を随時、反映していくとともに、防災体制の充実や強化、老朽化が進む公共施設等の適切な維持管理や改修、また、防災拠点としての機能を有する新庁舎の整備に向けた検討を進めるなど、安全・安心なまちづくりを推進していくことが必要であり、これらの状況、課題認識、対応の方針等について基本計画への反映を検討する。

### **(3) 都市づくりの基本方策**

総合計画においては、基本構想の基本目標、基本政策を土地利用や交通体系などの都市構造の視点から横断的に捉えた「都市構造の方向性」に基づく取組を推進するための基本となる考え方として「都市づくりの基本方策」を定めている。

また、総合計画策定後には、総合計画の考え方に基づき、平成28年度に、本市の都市づくりの基本的な方針である「旭川市都市計画マスタープラン」を改定したことをはじめ、平成29年度には、同プランの具体化を図る「旭川市立地適正化計画」を策定したほか、平成30年度には、持続可能な公共交通の構築等を目指す「旭川市地域公共交通網形成計画」を策定するなど、都市づくりに係る様々な個別計画の整備が進められてきている。

今後についても、総合計画の考え方を継続しながら、これら各個別計画に基づく取組を本格的に推進していく必要があるが、総合計画策定後の状況を踏まえ、各個別計画の全体的な構想へのフィードバックや、要素の追加を行うなど、本方策の更なる明確化に向け、内容の修正を検討する。

### **(4) その他見直しに係る検討要素**

#### **ア 持続可能な開発目標（SDGs）の方向性と連動した施策の推進**

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界の変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など先進国が取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）の目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっている。

SDGsは、我が国においても、平成28年度に、SDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」が策定されており、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンのもと、8つの優先課題と「子供の貧困対策の推進」、「高等教育の充実」、「コンパクト+ネットワークの推進」など、SDGsを達成するための具体的な施策を推進することとしている。また、同方針において、SDGsを全国的に実施するためには、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしている。

これらの動向を踏まえ、本市においても、子どもの貧困対策や環境・エネルギー政策、持続可能な都市づくりなど、総合計画のもとでSDGsの要素を推進しているところであり、SDGsの方向性と連動した総合計画の推進について、記載を検討する。